

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 同意第6号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出）
- 第7 議案第27号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第28号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第29号 北方町暴力団排除条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第30号 北方町道路線の認定について（町長提出）
- 第11 議案第31号 平成24年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第12 議案第32号 平成24年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第33号 平成24年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

出席議員（10名）

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉
9番	井野勝己	10番	日比玲子

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	野崎眞司
教育長	宮川浩兵	総務課長	村木俊文

都市環境農政課 技術調整監	坂口雅紀	住民保険課長	豊田晃
上下水道課長	山田忠義	福祉健康課長	北村孝則
収納課長	西口清敏	教育課長	渡辺雅尚
都市環境農政課長	奥村英人	税務課長	林賢二
会計室長	山中真澄	総務課危機管理 防災担当課長	安藤好邦

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	有里弘幸	議会書記	木野村幸子
議会書記	大野将康		

○議長（戸部哲哉君） それでは皆さん、おはようございます。

昨日、衆議院の選挙も終わりました、議員の皆さんにはそれぞれの立場の中から選挙に携われたと思っておりますけれども、土曜日の新聞で、庁舎用地購入という記事が出ております。これについて、町民の皆さんからも御意見などを皆さん伺われたと思っておりますけれども、いよいよ元気な北方町ということで大型工事が始まってまいります。議員の皆さんも、町民の皆さんに対して説明なり御意見なりでいろいろ語られると思っておりますけれども、ぜひ順調に進むようにお力添えをいただきたいなど、そんなふうに思っております。

それでは、ただいまから会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第5回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸部哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において3番 安藤巖君及び4番 鈴木浩之君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（戸部哲哉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの5日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月21日までの5日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（戸部哲哉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会、西濃環境整備組合議会、配付物の関係などの報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（有里弘幸君） 9月定例会以後の報告をさせていただきます。

9月19日、10月17日、11月13日、現金出納事務全般について例月出納検査が行われ、一般会計、

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計及び各基金ともに記載金額が正確で、計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

続いて、行政監査の結果についてであります。

10月24日、各小学校・中学校における能力開花推進事業及び心の教育推進事業と各学校の備品の管理に関する事務の執行について、法令等に従い適正かつ効果的に実施されているかを主眼として監査が行われました。

監査の結果、能力開発推進事業及び心の教育推進事業交付金については、各学校において教育5カ年計画においてテーマが掲げられ、現在、均等割等により予算配分されているが、各学校の考え方や要望を聞くなど自主的な対応が必要であり、効果のある授業にあわせた交付額となるよう配分方法の見直しと改善が必要である。また、使途については、講師の確保や本の購入が多くなっているので、各学校の共通・重複的執行であり、連携をとり効果的な執行となるよう工夫する必要がある。なお、講師謝金には税の問題があり、フリーに使えることから出張旅費等目的外の支出が懸念されるなどの意見が提出されました。

次に、随時監査についてであります。

11月13日、町道3号線道路工事に関する事務について、工事に係る記録・検査や報告等が実施され、契約事務手続は適正に行われているか及び情報公開、個人情報保護に関する事務について、法令等に基づき事務処理が適正に行われているかを主眼として監査が行われました。

監査の結果、町道3号線道路工事に関する事項については、数カ月に及ぶ工事の検査に関して、その検査調書と完成届は確認できるが、検査内容の記録が確認できない現状である。検査の適正化を期するため、検査のチェック項目をつくるなど、工事の履行確認が明確になるよう検査記録の保管が望まれる。また、完成届の提出が工事契約期間内に行われていないので、工事完了報告の時期は期限内に行われる必要があるなどの意見が提出されました。

また、情報公開及び個人情報保護に関する事務については、法令では行政文書を開示するとあるが、行政文書の取り扱いが曖昧なまま開示されているものが見受けられる。新しい事案で判例が出ていないため判断することは難しいが、行政文書の範囲を検討する必要がある。なお、開示する文書に当たっては、個人名等を塗り潰すなど、個人情報の取り扱いには十分配慮されたい。また、開示請求された申請書は必ず受け付けを行い、請求取り下げの申し出がある場合でも正規の手続を行うことが望ましいので、事務の執行は法令に従って適正に行われるよう改善が必要であるなどの意見が提出されました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

11月7日、平成24年第3回本巣消防事務組合議会定例会が開催されました。

最初に、報告第1号は平成23年度本巣消防事務組合一般会計繰越明許費について、消防デジタル無線施設整備事業2億9,514万円を平成24年度に繰り越すことの報告がありました。

続きまして、議案第9号 本巣消防事務組合消防本部及び消防署等設置条例の一部を改正する条例制定、議案第10号 本巣消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定が提案されま

した。

議案第11号 平成24年度一般会計補正予算（第1号）を定めるについては、歳入歳出予算総額にそれぞれ1,837万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,489万6,000円とする補正予算が提案されました。

議案第12号 平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額7億7,570万5,257円、歳出総額7億5,131万4,658円、差引残額2,439万599円は平成24年度へ繰り越しされました。4議案は原案のとおり可決・認定されました。

次に、西濃環境整備組合議会についてであります。

認第1号 平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額16億8,598万2,837円、歳出総額16億7,876万7,261円、差引残額721万5,576円、うち基金繰入額400万円は平成24年度へ繰り越され、議案は原案のとおり認定されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月19日、第63回定期総会がふれあい福寿会館で開催され、戸部哲哉議長、安藤浩孝副議長が出席されました。最初に、自治功労者表彰が行われ、特別表彰、一般表彰17名が表彰されました。また、会務の報告等及び国・県に対する提言事項の協議もありました。総会終了後、正副議長研修会が行われ、名城大学都市情報学部教授 昇秀樹氏による「21世紀の地方議会－地方議会の役割と議会の活性化－」と題し、講演が行われました。

11月14日、第56回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、分権型社会の実現等16項目の決議と、神野直彦氏による「地方財政の現状と課題」と題し、特別講演が行われました。

12月7日、臨時総会、第3回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。臨時総会においては議会議長会の役員の新補欠選任が行われ、理事に宮嶋三郎神戸町議長が選任されました。第3回評議員会においては、平成24年度岐阜県町村議会議長会の事業及び会費について報告があり了承し、今年度の提言に対する要望活動及び町村議会実態調査集計結果の概要等について報告がありました。

続いて、配付物の関係であります。

福祉・保育労働者の処遇改善・人材確保に関する国への意見書採択についての陳情の写しを配付しておきました。

次に、北方町教育委員会事務事業の点検評価、結果報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成23年度事務事業の点検評価の報告書が提出されています。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（戸部哲哉君） これ以て諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（戸部哲哉君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、おはようございます。

24年の第5回に当たります北方町議会の定例会をお開きいただきまして、議員の皆様方には全員の御出席をいただくことができました。厚く御礼を申し上げますと同時に、21日まで会期がございまして、どうぞ十分な御審議をいただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

それでは、私のほうからは1件、行政報告をさせていただきます。

平成24年第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会が10月29日に開かれておりますので、その御報告をさせていただきますと存じます。

従来、岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合とこの団体は言いましたけれども、24年4月に児童福祉法の一部改正が行われましたことによって、肢体不自由児通園施設が医療型児童発達支援センターに変更されたために、組合及び施設名称を、岐阜地域児童発達支援センター組合、岐阜地域児童発達支援センター「ポッポの家」というふうに変更をされたところでございます。新たにこのことによって、保育所等訪問支援事業や業務、障害児童支援業務の事業所指定を受けて、新しいサービスを開始しておるところでございます。

それでは、審議されました内容について、御報告を申し上げたいと存じます。

まず諸般の報告で、組合議会議員の変更がございました。岐阜市議会議員、同市議会の厚生委員長、それから岐阜市教育長、岐阜市長公室長、それから美濃市、羽島市、美濃加茂市、山県市、瑞穂市、本巣市議会の議長がそれぞれ交代をされましたことによりまして、それぞれの後任者が新しく議員に就任をされたところでございます。以上によって、議長の欠員状態が続いておりましたので、指名選挙によって岐阜市議会議員の高橋正氏が就任をされました。

議案は1件でございまして、第10号として平成23年度岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございました。

歳入総額1億6,128万862円に対しまして歳出総額は1億5,641万5,000円で、歳入歳出差引額は486万5,862円というふうになっております。

歳出における予算減額と歳出済みの差額の大きなものにつきましては、民生費のうち児童福祉費で728万1,303円の不用額が出ておりますが、これは非常勤医師に対する報酬額152万5,653円、それから作業福祉士1人の不採用による職員給与が224万5,120円、職員手当及び共済費の合計223万837円などが主なものでございます。また、総務管理費の退職手当258万5,604円が不用額になっております。

なお、歳入における市町の負担金は5,630万6,000円、このうち北方町における負担額は133万6,000円でございます。

参考までに、平成23年度の契約児童数は764人でございまして、実利用延べ人数は4,861人、1日平均利用数は20.1となっております。

以上で御報告を終わります。

○議長（戸部哲哉君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（戸部哲哉君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

井野勝巳君。

○議会改革推進委員長（井野勝巳君） おはようございます。

議長の命によりまして、議会改革推進委員会に関する事務調査についての報告をさせていただきます。

議会改革推進委員会に関する事務調査については、11月5日、11月26日に委員会を開催し、調査を行ったので、会議規則第73条の規定により、次のとおり御報告を申し上げます。

11月5日、議会報告会について12月1日開催の議会報告会の開催要領を確認し、役割分担と各種団体の長に対して協力要請及び出席依頼することを決定いたしました。報告内容につきましては、次回までに説明者で検討することとし、平成25年度の主要事業等重要案件の提示を執行部に要請することを決定いたしました。

自由討議についてであります。通年議会について全国で実施をしている市町村を確認し、今後、視察も含め協議・検討していくことに決定いたしました。

11月26日であります。議会報告会については議会報告会で配付する資料と説明事項について内容を協議し、報告事項として財政事情の現状とすることを決定いたしました。また、当日の役割分担と準備等も確認をしたところであります。

自由討議については、今後も通年議会について勉強会を開いていくことを確認しております。以上であります。

○議長（戸部哲哉君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第6 同意第6号

○議長（戸部哲哉君） 日程第6、同意第6号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意第6号であります北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について、御提案を申し上げたいと存じます。

現在、田口紀子さんがこの委員会委員に就任をいただいて御活躍をいただいておりますところですが、同人が任期満了になりますので、引き続いてお願いをしたいという提案でございます。

氏名は、田口紀子さんでございます。生年月日は、昭和37年9月9日でございますから50歳。職業は税理士でございます。住所は、岐阜県本巣郡北方町高屋伊勢田1丁目26番地の1に在でございます。

地方税法第423条第3項の規定によって議会の御同意を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

討論を省略します。

これから同意第6号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

日程第7 議案第27号から日程第13 議案第33号まで

○議長（戸部哲哉君） 日程第7、議案第27号から日程第13、議案第33号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは議案第27号から議案第33号まで、今議会に御審議をお願いいたします議案について御説明を申し上げたいと存じます。

まず議案第27号 北方町税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これは、軽自動車税の賦課期日と納期について、課税事務の効率化及び納税の円滑化を図るために改正をしようとするものでございます。

議案第28号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

北方町職員の55歳を超える者についての給与水準の上昇を抑制するという観点から、本条例を改正しようとするものであります。

議案第29号は、北方町暴力団排除条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

これは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正が行われまして、それに基づいて条例内の法律条項を改正するものでございます。

議案第30号 北方町道路線の認定についてでございます。

御案内のとおり、旧北方団地内における跡地処分について出てまいります町道の新しく認定を

いたします要件と、それから朝日町、地下の地域におきまして、民間開発をされましたところに新しく町道を設けるものでございます。よろしく願いをいたします。

議案第31号 平成24年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億5,093万8,000円とするものでございます。あわせて債務負担行為、それから地方債の追加等につきましては、2表、3表に記載をされておるとおりでございます。よろしく願いをいたします。

議案第32号 平成24年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてでございます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,651万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,649万5,000円とするものでございます。

議案第33号 平成24年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについてでございます。

これも既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万6,000円を追加させていただきますと、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,647万8,000円とするものでございます。

慎重審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げて、提案いたします。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。議案調査のため、12月18日、19日の2日間を休会とし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、12月18日、19日の2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は20日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午前9時59分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成24年12月17日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員